

研修室の収容率制限および館内での飲食禁止について(お願い)

日頃より札幌市資料館の新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、誠にありがとうございます。

当館では感染防止対策を以下のとおり実施しておりますので、研修室ご利用にあたってはご確認の程お願い申し上げます。

1 対象期間

2021(令和3)年10月1日(金)～10月31日(日)

2 強化対策の内容

(1) 研修室の収容率の制限

過去、大声での歓声・声援等がないことを前提としたご利用については、研修室の最大利用人数を定員の100%以内としておりましたが、上記期間中は利用目的によらず、最大利用人数を定員の50%以内とします。

椅子・テーブル配置の場合は 30名まで、椅子のみ配置の場合は 40名まで収容可能です。

(2) 館内での飲食

館内での飲食は原則禁止とします(水分補給を除く)。

やむを得ず飲食を伴うご利用がある場合は、マスクの着用や対人距離の十分な確保、黙食の実践、対面にならないような席配置の工夫等をお願いいたします。

3 研修室利用者セルフチェックシート

研修室ご利用にあたっては、別紙「研修室利用者(イベント主催者)セルフチェックシート」をご活用いただき、適切な感染症対策を講じていただくようお願いいたします。なお、チェック完了後のチェックシートはご提出をお願いしております。

4 来館の際にご協力いただくこと(従来どおり変更はございません)

- ・来館前の検温実施
- ・咳や発熱などの症状がある方、過去2週間以内に風邪の症状で受診・服薬等をした方の来館自粛
- ・マスク着用、手指消毒、咳エチケット、大声での会話や三密を避けるなどの感染防止策の実施